



あなたと町政を結ぶ

# 議会だより



～団結～ 仲間と共に勝利を目指せ！  
児童数 78人

(平成26年度大河内小学校・大河内地区秋季大運動会)

2014  
GIKAI DAYORI  
MINOBU  
No.40

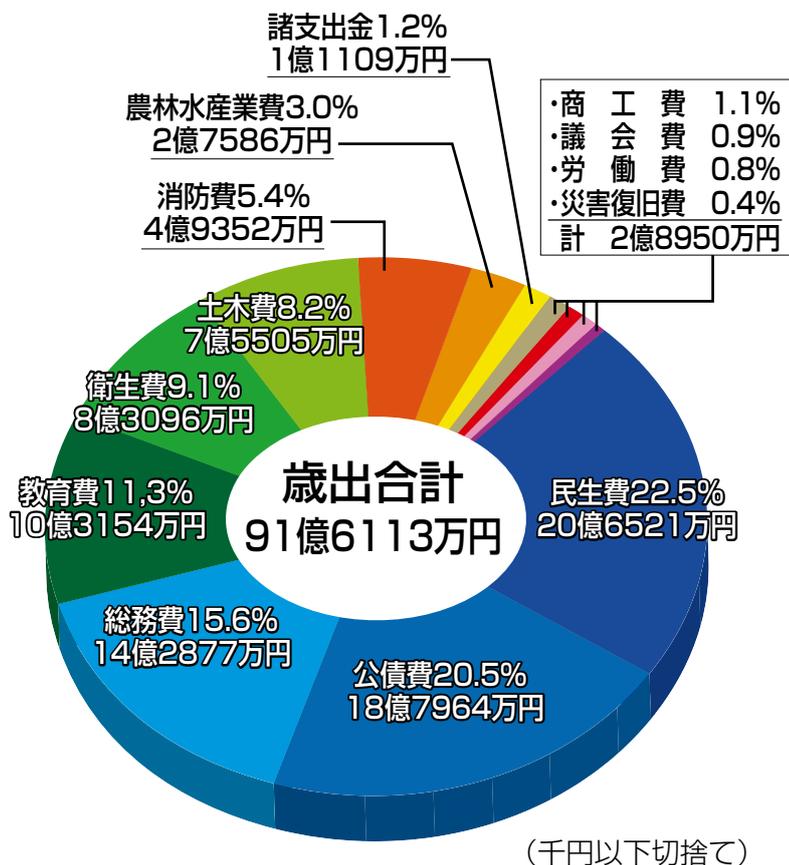
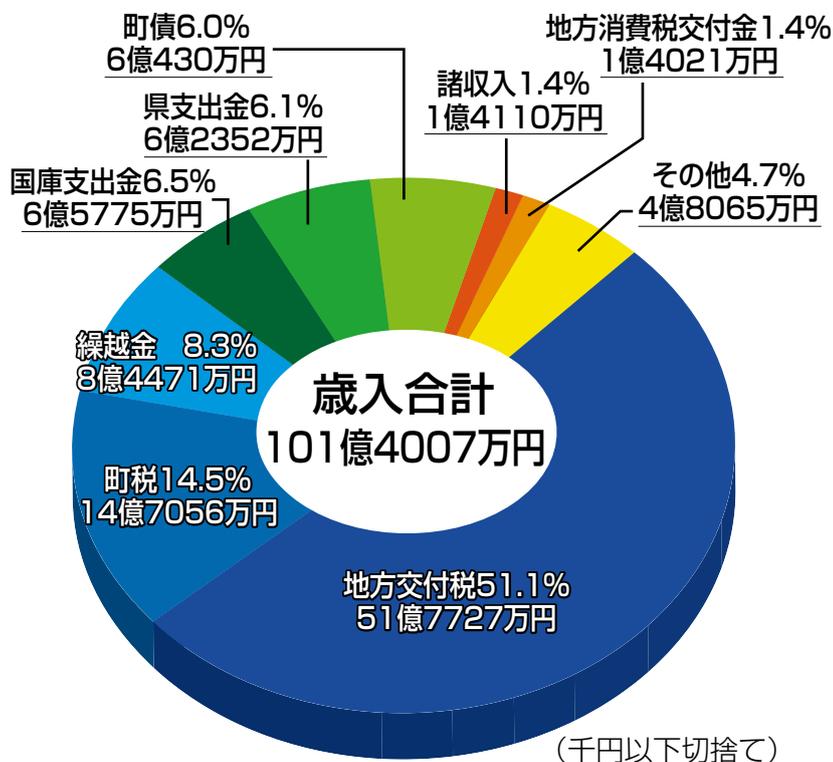
9月定例会

■ 25年度 一般会計決算	.....	P.2～3
■ 質疑応答	.....	P.4～5
■ 討 論	.....	P.6～7
■ 委員会レポート	.....	P.8～11
■ 町長行政報告	.....	P.12
■ 一般質問	.....	P.13～18
■ 研修報告、モニター通信	.....	P.19
■ 保育園めぐり(下山立正保育園)	.....	P.20

# 対前年比 1.3%減 を認定!

# 決算議会 9月定例会

平成26年9月定例会は、9月4日から12日まで9日間の会期で開かれました。  
今定例会では、25年度決算を審査の上認定し、25年度一般会計及び特別会計22件、補正予算7件、条例の制定2件、条例の改正2件、請願4件、追加として、同意1件、議員発議で意見書が提出され、原案のとおり可決17件と否決1件が採択されました。  
一般質問は、5日に6人の議員が登壇し、町政への提案、疑問を問い質しました。



一般会計	
歳入総額	101億4007万6612円
歳出総額	91億6113万7679円
差引額	9億7893万8933円

**一般会計**  
町民1人当たり  
**約66万円**  
特別会計を含むと  
**約109万円**  
使われました

平成26年4月1日現在  
人口13,841人

# 歳出 総額

# 平成25年度一般会計決算 91億6113万円

## ●町債（借金）の累積残額

一般会計	69億7210万6千円
	1人当たり 50万3千円
特別会計	71億7520万9千円
	1人当たり 51万8千円
合計	141億4731万5千円
	1人当たり 102万2千円

## ●基金（預金）の累積残額

預金	56億1031万1千円
	1人当たり 40万5千円

\*一人当たりの金額は、平成26年4月1日現在、人口13,841人による。

### ※① 経常収支比率とは

毎年度ある程度決まって支出される<sup>※②</sup>経常的な経費に充てられる一般財源が毎年度決まって入ってくる経常的な一般財源総額中、どれくらいの割合を占めているかを見るもので、財政構造の弾力性をはかる上で大変重要な指標です。

### ※② 経常的とは

歳出面でいえば建設的事業や単年度で取り組むような臨時的な事業を除いた部分。家庭に例えれば、日常的に必要な光熱水費や食事などが経常的経費なら、家の増改築やマイカーの購入費などは臨時的な経費といえます。

○ある一定の家計の収入に対し、光熱水費などは生活する上で絶対に必要なものとして計上されます。そして、この生活上の必要経費が、収入に占める割合が低ければ低いほど、家庭の財源に余裕が生まれます。この余裕が、町財政に置き換えたときの「弾力性」です。

## 財政基盤づくりの 確立を

### 決算審査意見書

代表監査委員 渡邊吉彦

決算審査は、地方自治法の規定により、町長から提出された各会計の決算について詳細に審査を実施した。

歳入面については、自主財源の町税が14.5%で、依存財源である地方交付税が51.1%、国庫支出金が6.5%、県支出金が6.1%と、歳入面の大部分を占めている厳しい状況である。地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標である、**経常収支比率**<sup>※①</sup>は72.3%で、昨年の73.3%より改善されているものの、依然として高く、財政の硬直化が懸念される。

歳出面については、経常経費である公債費が20.4%、人件費が14.5%、補助費等が12.0%を占めている。

それぞれの事業について、厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効に活用するため、その事業の必要性、緊急性、投資効果等を十分検討し、見直しをする必要がある。

以上、職員一人ひとりが、常日頃、それぞれの担当する業務はもろろんのこと、町政全般について、創意工夫を重ねていただき、町民が安心して住める町づくりを進め、より良い身延町を築いていただくことを望むものである。

## 一般会計、主な目的別歳出のなかみ

下記金額は町民1人当たりを表す（100円以下切捨て）

民生費	公債費	総務費	教育費	衛生費	土木費
障害者、高齢者等の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費	借りたお金（町債）の返済にかかる経費	庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費	学校教育、生涯学習の充実などの経費	健康増進、疾病予防、環境保全などの経費	道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費
149,000円	135,000円	103,000円	74,000円	60,000円	54,000円

\*人口は、平成26年4月1日現在13,841人を使用。

# 質 疑 応 答

## 9月のやり取り

◎認定第1号 一般会計  
企画費中報償費

渡辺文子 議員

当初予算で520万円、10万円減額補正して、不用額が163万円出ているがその理由は。

財政課長

結婚祝金、出産祝金及び就職奨励金等が対象だが当初の見込みより申請が少なかったためである。

◎認定第1号 決算附属資  
料中繰越明許費

芦澤健拓 議員

翌年度に繰り越すべき財源、というところの繰越明許費、繰越が3750万390円となる。

一般会計の最後のページを見ると繰越明許の合計が1億1790万2450円となっているが、これはどちらを見ればいいのか。

財政課長

最後のページに記載されている翌年度繰越額1億1790万2450

円は、事業費の総額である。

◎認定第1号

芦澤健拓 議員

ふるさと納税が最近いろいろなところで話題になっているが、本町のふるさと納税の処理は。

財政課長

歳入として指定寄附金

という形で処理している。

◎住宅関係

川口福三 議員

収入月額基準が下がったという説明があったが、基準額がいくらまでになったのか。

また2人の職員に対しての通知を発送したということであるが、その後のような対策を講じたのか。

建設課長

収入超過は、月額20万円が15万8千円に引き下げられたというところで、役場職員2人が今年度から対象になった。「すでに収入超過です」という通知はしてある。

◎和紙の里運営費

川口福三 議員

和紙の里運営費中賃金、臨時職員賃金が299万円。また、その他の賃金として650万9千円が計上されている。

現代工芸美術館の関係で、報酬として276万円、臨時職員賃金として256万4400円が計上されているがこの賃金内容は。

生涯学習課長

和紙の里については臨時職員1人を雇用している。その者の賃金の計上である。

その他の賃金については、パート職員6人分の賃金となっている。

現代工芸美術館の報酬については、館長の報酬

であり、賃金は臨時職員1人分の賃金である。

◎住宅関係

深澤 勝 議員

住宅使用料、収入済額、調定額から比較しますと、過年度分も含めて努力をされた形跡が伺えるが、収入未済額、この中に現年分と過年分があると何世帯でどういう状況なのか。

建設課長

住宅使用料について、収入未済額の人数は29人である。

現年、過年の区別は明記していないので、細かい数字は今、出ない。

◎飯富病院負担金

深澤 勝 議員

飯富病院への負担金または補助金、交付税の再配分等があると思うがどのように配分され、どこへ算入して、決算されているのか。

福祉保健課長

飯富病院への交付税の配分等は、4款衛生費になる。



なかとみ現代工芸美術館

# “さあ！議員でチェック”

飯富病院への町からの支出は、病院及び老健施設起債元利償還金として、身延町負担分5843万2940円となる。

なお、普通交付税の再配分は、早川町への負担分として、2740万3千円含まれている。

## ○身延町税条例の一部改正する条例

野島俊博 議員

26年度の国の税制改正により、自動車取得税の交付金が減額になるが、そこで「軽自動車税の増税の背景、狙いについて」、また増税が町民に及ぼす影響についてどのように考えているのか。

## 税務課長

政府の見解として、今回の増税は米国の非関税障壁の改善を求めている自動車税との登録者の税額の開きを是正し、27年10月に廃止する「自動車税取得税の代替要因」として「これを充て」と聞か

現在、本町の軽自動車の台数としては、登録台数は7317台となっている。

そのうち三輪車、四輪車以上については、増税が27年4月1日以降に購入される新車に限られているので、増税になるものは二輪車等1700台が該当し、約190万円の増額になると見込んでいる。

## ○第34条の4中法人税割の引き下げについて

渡辺文子議員

法人税割がどのくらい引き下げられるのか。

## 税務課長

法人税割の税額、今年の10月1日から事業年度が始まる法人について、税額が引き下げられる。概算ではあるが、2.6%という金額がどのくらいになるかということ、法人税割額で6千万円くらいになるので、その約2割強というところになる。

## ◎平成26年度一般会計補正予算中

### ○土木費・住宅管理費 芦澤健拓 議員

補助金604万円「身延町建築物耐震化促進事業補助金、緊急安全確認大規模建築物耐震診断」で、下部ホテルの名前が出たが、この補助金の内容説明を。

## 建設課長

昭和56年5月以前の古い耐震基準で建てられた建物の耐震改修を促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、25年11月25日に施行された。

病院、店舗、旅館等については3階以上、かつ床面積の合計5千平方メートル以上が対象。

本町では下部ホテルがその対象となり、耐震診断のための補助金として、国が6分の2、県が6分の1、町が6分の1、その他から直接6分の1が補助され、所有者の負担は6分の1となる。

## ○教育費中公民館費 芦澤健拓 議員

下山分館建設用地調査測量業務とあるが、下山分館はすでに建設されているのになぜここで建設用地調査測量業務が入るのか。

## 生涯学習課長

下山分館建設地測量業務の関係であるが、下山分館については、本年4

月に竣工式を迎え、現在運営している。

下山分館の建設時点での予定地は10133番地であるがこれは、公図上一筆となっており下山分館建設時、県との協議において、建築確認の段階にて「事業実施に要した面積を確定するよう」との指導により計上した。



身延地区公民館下山分館

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権△)		深澤 勝	赤池 朗	田中 一泰	広島 法明	柿島 良行	芦澤 健拓	松浦 隆	福與 三郎	草間 天	川口 福三	渡辺 文子	伊藤 文雄	野島 俊博	河井 淳	
<b>●決算認定</b>																
平成25年度一般会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	●議長は採決に参加しない	
平成25年度特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
<b>●条例の制定</b> *子ども子育て支援制度スタートに向けて																
議案第63号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第64号 家庭的保育事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
<b>●税条例の一部を改正する条例</b>																
議案第65号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・町民税の納税義務者の規定の整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・所得割の課税標準の措置		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・法人税割の税率の規定の整備 *引下げ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
・軽自動車税の税率の引上げ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
・公益法人に係る町民税の課税の特例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・軽自動車税(経年車)に対する重課の規定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・寄付金税額控除における特例控除額の特例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・軽自動車の税率の特例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・一般株式等及び上場株式等に係る個人の町民税の課税の特例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
・非課税口座内上場株式等の譲渡に係る町民税の所得計算の特例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
<b>●条例の一部を改正する条例</b> *地域情報通信施設条例の一部を改正する条例																
議案第66号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
<b>●補正予算</b>																
議案第67号 平成26年度身延町一般会計補正予算(第4号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第68号 国健康保険特別会計補正予算(第2号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第69号 平成26年度身延町介護保険特別会計補正予算(第2号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第70号 平成26年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第71号 平成26年度身延町簡易水道特別会計補正予算(第2号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第72号 平成26年度身延町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第73号 平成26年度身延町下水道事等特別会計補正予算(2号) *増額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願第5号 手話言語法(仮称)の早期制定を求める請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願第6号 消費増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×		
請願第2号 憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願		×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×		
同意第2号 身延町教育委員会委員の任命		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
発議第1号 身延町立中学校新校舎建設推進検討委員会設置に関する意見書		○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○		

# 討論

大企業、大金持ちのための政治、その一方で生活が困難な国民をさらに苦しめる政治を許すことはできない。

賛成 広島法明議員

自動車取得税の軽減、また廃止に伴う地方譲与税の減収を担うものであり、やむを得ない措置である。

▽認定第1号  
○25年度身延町一般会計決算民生費、老人医療費について

反対 渡辺文子議員

県が廃止したから町も廃止するのではなく、どうしたら住民の負担を軽くすることができるのかを検討すべきである。

賛成 野島俊博議員

町独自の財源が必要。これは25年度も論議し議決がなされている件である。

○25年度身延町簡易水道事業特別会計決算について

反対 渡辺文子議員

4月からの水道料超過料金の値上げ分

599万2千円の増加の決算。公共の福祉を増進するという考え方を最大限尊重しながら、運営すべきである。

賛成 野島俊博議員

25年3月定例会において論議され、利用者にできるだけ負担がかからないような形での値上げで賛成するというものであった。

このたびの委員会質疑においても安全・安心、また経費節減への大変な努力が伺える。

○25年度身延町後期高齢者医療特別会計決算について

反対 渡辺文子議員

75歳以上の人口増加と、医療費の増加が保険料に直接跳ね返る仕組みになっている。お年寄りいじめの制度は廃止しない。

賛成 野島俊博議員

本年3月定例会において論議をされた件である。県下市町村全体が連合して、みんなで維持しているもので大変優れた制度である。連合会にお

いても後期高齢者医療制度を堅持する上において、町独自で反対することはできない。

○25年度身延町介護保険特別会計決算について

反対 渡辺文子議員

家族介護から社会で支える介護へと最初の看板に反して、介護保険は繰り返し改悪され、負担増や介護の取り上げが進められてきている。

賛成 野島俊博議員

この件は、26年3月定例会において論議され議決している。要支援は全国で150万人余りが認定を受け、その3分の1が要支援を占め、この負担を押し付けられるのが市町村であり、少子高齢化が進んでいるところほど苦しくなっている。

▽主旨 消費税10%への引上げ反対の請願を採択し、政府に意見書を提出すること。

○消費税増税の撤回を求める意見書提出を求め、請願の不採択について

反対 渡辺文子議員

低所得者ほど負担が重い弱い者いじめの税金で、社会保障財源としてふやわらせない。

国の政策、決まったことについては、その本意をしつかりと受け止めて、町についても地方消費税1億4千万円の歳入を介護予防や子育て支援等に活用することも希望する。

賛成 広島法明議員

○憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願に対する不採択について

反対 渡辺文子議員

憲法を生かし、アジアと世界の平和に貢献する道こそ日本は進むべきであり、憲法解釈による集団的自衛権行使容認に反対する請願は採択すべきである。

賛成 広島法明議員

本年七月の国家安全保障会議で閣議決定されており、首相発言の「日本が外国の戦争に巻き込まれる可能性は断じてなく」という言葉を信じる。

▽発議第1号

・提出者 赤池 朗議員  
・賛成者 伊藤文雄議員  
・賛成者 深澤 勝議員

○身延町立中学校新校舎建設推進検討委員会設置に関する意見書

○提案理由

23年9月身延町議会で議決された1中3小の学校統合は、統合後の使用する中学校が当面、身延町の南端に位置する身延中学校と位置づけがなされているため、保護者会においては通学距離通学時間等の不安を不同意の最大の理由としている。これを同意していただくために町の中央に新しい中学校建設に向け、身延中学校建設推進検討委員会を早い時期に立ち上げ、早期建設の推進に努めるよう強く求める。これが、この議案を提出する理由である。

# レポート

総務産業建設常任委員会

委員長 柿島良行

## 問 地方交付税算定替えの交付基準は

### 答 平成27年度から5年間で約10億円減額

#### 〔現地調査〕

- 中部横断自動車道建設現場（醍醐山トンネル）
- デマンド交通運行未実施場所（下部地内）

#### ◎25年度一般会計決算

#### 税務課関係

問 個人住民税が減少している原因は何か。

答 人口減少のほか、医療費控除等の控除申告が多くなったのも一つの原因。

問 税収を上げる具体策と、滞納者への指導は。

答 滞納整理機構と協力し、徴収の強化、また納税相談で実情を聞きながら、誓約分納も勧奨している。

問 コンビニ納付の現状は。

答 軽自動車税は36・4パーセント、固定資産税も1割がコンビニ納付で、県外でも利用されている。

#### 財政課関係

問 交付税の算定基準は。

答 それぞれ定められた計算式により算出された、需要額と収入額との差額を交付税として措置される。

問 交付税算定替えの基準は。

答 合併して10年間は旧町ごとに計算した額の合計額が交付されるが、11年目の27年度からは旧町毎の額と、新町で計算された額の差額を5年間で減額され、その額は約10億円となる。

#### 総務課関係

問 簡易郵便局は、黒字経営となっている。このような事業は今後も積極的に導入すべきでは。

答 今年度予算でも共和郵便局が計画されており、地元から雇用する予定。

問 消防団配備の携帯無線機の使用方法は。

答 基本的には緊急出動時に携行してもらい、現場

内での通信手段として使用する。

先日の防災訓練でも部分団本部との連絡に非常に有効だと評価された。

問 電波はどのくらい飛ぶのか。また、防災行政無線の施設を中継として利用できないか。

答 出力に限りがあり、主に現場内使用としており、防災行政無線の施設は利用できない。

#### 政策室関係

問 コミュニティ助成事業の内容は何か。

答 宝くじの社会貢献広報事業で、元町区の祭典用品（法被・太鼓・提灯）購入の助成で、助成品に宝くじのマークを入れるのが条件になっている。

問 丸滝の分譲地が3区画売れたと聞いたが。

答 2区画が契約済みで、1区画は融資待ち。

問 分譲地を購入した方は町内者か、町外者か。

答 契約済みの2件とも町内（身延地区）の方。

問 田舎暮らし体験施設の利用者は、その後身延町へ移住したか。

答 最初の利用者が昨年8



消防団配備の「携帯無線機」

# 9月例会定例

# 委員会



高齢者保養施設「門野の湯」

## 下部支所関係

問 泉源影響関係監視調査

問 PR用の年賀状の売り上げは。  
答 一万枚で50万円売り上げた。町のPRには良い手段だと思われる。

## 身延支所関係

問 高齢者保養施設「門野の湯」の重油代が高騰し

答 既存泉源所有者と協議した上で、今後の対応を図る。  
は、分湯開始から10年が経過するので、状況が安定しているならば調査の見直し時期ではないか。

## 土地対策関係

問 地籍調査で境界が決まらなないと法務局へ提出できないのか。

問 電力節減のため、電力供給先の変更等は検討しているか。  
答 財政課による町全体の見直しにより、身延支所は昨年9月から、門野の湯は本年4月から電力供給契約の変更を行った。町内公共施設で、高圧受電契約締結施設の内、軽減できる28施設については、すべて変更している。

問 重油代節減対策として、大量に一括購入できないか。  
答 一回1000リットル前後で購入している。タンクの容量や進入路が狭いこともあり、大量の一括購入は困難である。  
たこのことであるが、業者選定は町内か。  
答 町内業者から購入している。

## 環境下水道課関係

問 提出判断の目的はどのくらいか。  
答 筆界未定で提出する。提出は3年を目途に考えている。

## 産業課関係

問 青年就農給付金は1人150万円、最長5年間給付できるとあるが人数は何人か。  
答 一人で、就農時の条件は年齢45歳未満で所得が250万円以下の方である。

## 建設課関係

問 近い将来、町営住宅を8団地解体予定との事だが解体した跡地はどうするのか。  
答 町営住宅の8団地は民間から借地しており、解体後は更地にして返す予定である。  
問 町特産品6次産業化事業の、内容と評価は。  
答 あけぼの大豆の栽培・加工・販売を強化し、流通を活性化するための事業で、評価は耕作面積と販売先が増加した。

## 観光課関係

問 緊急雇用創出事業で

# レポート

教育厚生常任委員会

委員長 芦澤健拓

**問** 町の保育は、新制度により変わるか

**答** 町の保育運営は、特に変わらない

〔現地調査〕

◎中部横断自動車道建設現場（醍醐山トンネル）

◎町内中学校

●下部中学校

●久那土中学校

●中富中学校

●身延中学校

○条例制定

●身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
●身延町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例

**問** 旧制度では認定手続きが複雑であったが、新制度により簡略化された。この意図は何か、身延町

の保育はこの制度により変わるか。



中部横断自動車道醍醐山トンネルより「仮称身延インター」建設工事状況写真

**答** 新制度により幼保連携型認定こども園の認可は、認定こども園法によ

る認可のみとなった。財政支援も内閣府に一本化された、国では認定子ども園の増加による待機児童の減少を目標としてい

る。町の保育施設の運営に特に影響はない。

▽25年度一般会計決算

**水道課関係**

**問** 町営小規模水道施設の  
水質検査の内容は。

**答** 毎月浄水9項目検査  
年一回原水全項目検査、  
嫌気性指標菌検査を実施  
している。

**福祉保健課関係**

**問** 本町の障害者数は何人か。

**答** 手帳の所持者数で「身体障害者手帳821人」「療養手帳116人」「精神障害者保健福祉手帳

101人」9月1日現在である。

**問** 母子保健費の扶助費で不用額が出ているが。

**答** 不妊治療費の助成金で25年度は3件のみの助成、今後は助成事業の周知に努める。

**生涯学習課関係**

**問** なかとも現代工芸美術館で、昨年度開催した企画展とそれぞれの入館者数は。

**答** 「小原和紙展」有料入館者401人、無料入館者578人。「中国の風展Ⅱ」有料250人、無料962人。「会津工芸展」有料455人、無料259人。「日本現代工芸美術展」有料523人、無料387人。

# 委員会

## 9月例会定例

**問** なかとも現代工芸館売上げ収入の内容は。  
**答** 企画展で作成した図録等刊行物である。

**問** 遅沢グラウンドゴルフ場の管理をシルバー人材センターに委託しているが、体育施設費の中に委託料が計上していないが、どこで処理しているのか。  
**答** 労働諸費委託料として支出している。

**問** 旧下山分館は解体する方針ではないのか。  
**答** 旧下山分館は土地が脆弱なため、解体となると造成に費用が多額となることがわかった。

よって、建物・敷地を併せて売却することで経費節減が可能なことから、まず売却について進め、状況により再度解体を検討する方針である。

### 学校教育課関係

**問** 用務員の勤務時間及び賃金形態は。

**答** 勤務時間は各学校で決めている、賃金は日給制である。

**問** 遠距離通学費補助金の内容は。  
**答** 基準となる通学距離を超えて公共交通機関で通学する児童・生徒の保護者に補助金として交付する。

**問** 民間保育士の処遇改善のため12月補正予算の成果は。  
**答** 県の補助事業で、民間の保育士賃金に上乘せしめて支払うもので、保育所から関係書類が提出されている。

### 子育て支援課関係

**問** 小規模保育事業※は身延町にあるのか。  
**答** 現在、本町に該当する施設はない。

将来的な可能性もあり制定する。

※小規模保育事業とは？  
 0～3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。

一人の保育スタッフが担当する子ども数が少ないため、手厚く子どもの発達に応じた質の高い保育を行うことができます。

▽25年度後期高齢者医療特別会計決算

**問** 滞納額が数年前と比べ多くなっているが、徴収対策をどのようにしているか。  
**答** 今年度より、滞納者に対しては督促状を発送するなど、滞納者対策の強化に努めている。

### 生涯学習課関係

▽25年度青少年自然の里特別会計決算

**問** 自然の里行政評価結果が報道されたが町の対応は。  
**答** 評価結果の内容は、町への委託を見直す大変厳しい内容。年度内に方針を決定するため県と協議する。

### 町民課関係

**問** 県単老人医療制度は、来年度から廃止になるが代替えとして特別な対策は。  
**答** 特別な対策は考えていない。財源確保の必要性もあり、他市町村の状況や関係者の意見を聞く中で、調査・研究していきたい。



旧身延地区公民館下山分館

# 町長行政報告



望月仁司 町長

## 26年度普通交付税決定

### 前年比1.9%減、45億1111.3万円



**冒頭**、広島市安佐南区、安佐北区の両区で発生した局地的豪雨による土砂災害により、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早く復興することをご祈念申し上げます。

#### ●災害から学ぶ

災害から被害を最小限に食い止めるには、行政はもとより、住民一人ひとりが防災意識を持ち、地域が一体となって防災に取り組むことで「減災」が可能になる。

#### ●26年度の普通交付税が決定。

本町の普通交付税額は、前年度決算額と比較して8922万4千円少ない45億1111.3万4千円であ

った。26年度に合併算定替えが終了すると、27年度からさらに普通交付税縮減が始まる。予算額の約半分を交付税が占めている本町では、今後とも財政運営の健全化に努めていかなければならない。

#### ●町のシンボル制定

本町は、9月13日で合併10周年を迎える。この記念すべき節目に、町では、選定して頂いた内容を基に検討した結果、町の木は、「シダレザクラ」、町の花は、「ヤマユリ」、町の鳥は、「ブッポウソウ」、町の昆虫は、「ホタル」と制定することに決定。

#### ●定住促進対策婚活支援事業について

定住促進対策婚活支援事業は、第1弾として、6月

に「下部温泉郷でフットパス&ホテル観賞」、第2弾、9月13日に「ふらつと婚活みのお旅 門前町から身延山ゆるーく散策」、第3弾として10月18日に「トレッキング・イン・みのぶのんびり竜ヶ岳で婚活」、11

#### ●身延町指定有形文化財の指定について

身延山久遠寺所有の、「刺繍釈迦三尊像」が文化

月30日に第4弾として「西嶋イルミネーション灯de婚活」を計画。

財保護審議会からの答申を受け、7月に開催された教育委員会で、身延町有形文化財（工芸品）として指定された。

十四世紀（鎌倉〜室町時代）頃に制作されたとみられ、絹の刺繍が施され保存状態もよく、技法もその時代の最高水準にあると言える。大変貴重な遺品と云える。9月19日から10月19日の間、久遠寺宝物館において一般公開が予定されていますので是非ご覧ください。

#### ●防災訓練に学ぶ

災害発生、地域を守っていく絆が一番大切だと考える。自助、共助として、自ら地域のために何ができるかなど、有事の際に機能する地域コミュニティの構築をお願いします。



町のシンボル制定  
町の木「しだれ桜」  
(写真は身延山久遠寺境内於)

# ここが聞きたい!

## 一般質問



野島 俊博 議員

小中学校統廃合問題

### 問 目指す学校像は

### 答 社会性を身に付けることができる学校

問 小中学校統廃合により、目指す学校像、児童生徒像、教師像は。

教育委員長 目指すのは、一定の児童・生徒数に

よって、社会性を身に付けることができる学校像だと考える。

児童・生徒像にあっては、社会という集団の一員として自覚し、共存共生を図る、そういう力を求めているつもりだと思います。

教師像は統合を機に、これまで以上に児童・生徒に学びのきっかけを教えるとともに、集団の中の一員であることを自覚させ、個々の児童・生徒に対して、一定の責任を持つものでなければならぬと考える。

問 保護者や地域住民から

の意見をどのように統廃合に反映させようとしているのか。

教育長 いずれの統合も吸収統合ではなく、新統合

であるので、保護者地域代表、教員による自由発議な議論・意見は、教育委員会はこれを調整しつつも、最大限尊重する。

具体的には校名、校章、教育課程、部活動通学方法、校舎の改修、教育施設設備の充実への意見などの反映が考えられる。

問 大河内小での不同意の理由として「統廃合に反対ではないが、身延小使用には反対」の意見が多い。統廃合後の使用校舎を身延小とする理由は。

学校教育課長 小・中・高

と児童生徒が一体となって文教地区を形成する教育環境の好ましさにある。

初等教育である小学校・中学校に加え、高校が隣接することで6歳から18歳までのさまざまな発達段階にある子どもたちが、知らず知らずには影響を及ぼしあうことは間違いないと考えるからである。

問 学校統廃合を実施することによるメリット・デメリット、その対応策は。

一、教育効果について

教育長 グループ学習、体育、音楽、運動会や学園祭などの学校行事や部活動などは、一定規模の集団によって効果の高い教育活動が可能。また教育基本法の目標

を引くまでもなく、多様な人間関係を通して個を確立することも社会性が身に付くということもある。

デメリットは、教職員による児童生徒への一人ひとりへの学習面・生活面での把握が難しいということが挙げられるが、過少規模の解消を目的としていることを目的としているために、デメリットが生じるとは考えていない。

二、児童・生徒の人間関係、学習環境は

教育長

統合による児童生徒の心身にわたる影響については、細心の注意を払って行く。

児童生徒の人間関係、学習環境面では、個性を尊重しつつ切磋琢磨し、

お互いに高めあうことになる。運動会などの学校行事や部活などで学級間や上・下級生の相互啓発が活発になる。

三、学校経営について

教育長 学校経営ビジョンの策定による校長の教育理念の発揚は保護者数、教職員数、設備、予算などの規模が大きくなることにより、一層力を得たものになる。

### 【その他の質問】

●管理運営について

①財源・経費負担・施設整備について

●地域との連携について

●生涯学習社会における学校の役割は。

●生徒の安全・安心とスクールバスについて

学校統廃合問題

問 「町の中央に」中学校建設推進検討委員会を

答 統合の結果を検証して

**問** 小学校と中学校の担任制の違いと、教諭等の配置基準は。

**学校教育課長** 小学校は学級担任制で一クラスを担当、中学校は教科担任制で教科選任教諭が受け持ち専門性が高くなる。教諭の配当、教職員数は基準により全学年一学級全校三学級では校長以下8人、統合して一学年三学級、全校九学級では教職員16人が配置され、各教科とも専門的充実が図られる。

**問** 後期統合計画の実現に向け説明会を重ねてきたが、結果として中学校は不同意2校、同意1校、未決1校との結果をどう受け止め、不同意の保護者会に、教育委員会はどう対応し、解決していくのか。

**学校教育課長** 教育委員会の今後の対応は、原則として説明会を行う予定はない、今までの説明をぜひご理解願いたい。

**問** 身延中学校校舎は鉄筋コンクリート3階建て、昭和46年に建設されている、耐用年数と耐用年数経過後の処置をどう考えているか。

**学校教育課長** 身延中学校は築43年目です、減価償却資産としての耐用年数は47年とされている。耐用年数は減価償却のためであり、物理的な耐用年数はこれより長い。しかし経年劣化の一般的な例として安全面では、外壁窓枠の落下、機能面では雨漏り、電気、水道など設備機器の破損が危惧される。耐用年数を超えた

然るべき時期に大規模改修、全面改築、他の場所へ新築する等を検討する。

**問** 町の中央に新たな中学校建設を目的とする、中学校建設推進検討委員会を立ち上げ、早急に検討に着手することが不同意を払拭する唯一の道である。検討委員会の立ち上げと、中学校建設についての町長の考えは。

**町長** 教育委員会では適正審議会の答申に基づき当面、既存の校舎を使用することとしている。議会で議決をいただいているのも事実である、中学校統合後に可能な限り速やかに関係者による検討委員会なるものを設置に向け教育委員会に働きかける。

**問** 中学校建設に必要な財源的内容について、補助金制度、起債等の充当内容、学校建設、用地取得等に使える基金保有高は。

**学校教育課長** 学校新築事業としての国庫補助率は、過疎法の適用で10分の5.5です、起債は最も有利な過疎対策事業債で補助残の100%充当可能、元利償還金の70%が基準財政需要額として交付税措置される。なお建設費等として使える基金として、教育施設整備基金が約3億5000万円、公共施設整備等事業基金が約10億9000万円の活用も可能である。



深澤 勝 議員



身延中学校校舎全景



松浦 隆 議員

学校統廃合問題

**問** 不同意が多いなかで統合計画の決定は理解できないが

**答** 多数決での採択で決定するとの説明はしたことがない

**問** 統合計画は、保護者の同意・不同意をもとに決定がなされたのか。

**教育長** 保護者の意思を重く受け止め、現状を考へ結論を出した。

**問** 原・西島小学校保護者会は、後期統合計画には不同意で、小学校のみに同意するとした。この回答を教育委員会は、どのように捉えているか。

**学校教育課長** 後期統合計画に対し、全面同意ではなごう思っています。

**問** 条件付きは認めないとしていたが、原、西島小学校保護者会の同意書を、小学校のみで受理したのは条件付きを認めたことにならないか。

**学校教育課長** 関係する小中学校には、情報の共有

や協議をし、後期統合計画に対し同意・不同意を出してほしいと説明した。

そのため、原、西島小学校保護者会の回答を受理した。また、不同意の決定に至った保護者の考えを、今後精査するため理由書を付してもらった。条件付きを認めないとしたのは、統合計画が決定された後に、統合時期を先送りする条件は認めないとしたものである。

**問** 6月26日の教育委員会臨時会で審議された際の資料はなにか。

**学校教育課長** 同意書、不同意書など、事務局が前日まで受け取った資料を報告し協議した。

**問** その時点で同意6、不

同意3、保留2となるが、その資料をもとに計画が決定されたのか。

**教育長** 同意・不同意の状況を事務局から報告を受け、協議を重ね計画どおり進める結論を得た。

**問** 8月5日に原、西島小学校保護者会が、「同意書の解釈」の質問書を提出した。そこには、後期統合計画には不同意であることと明記されている。そのことを勘案すると同意4、不同意5、保留2になり、不同意が多くなる。統合推進のため数字の操作があったのではないか。

**学校教育課長** 数字を操作しているとの指摘は実に不本意である。教育委員会は、学校の保護者会の多数決で採択して、統合

をするとの説明は一度もしたことはない。

ため、教育厚生常任委員会に所管事務調査を要請し調査してもらいたい。保護者も町民も、納得したなかで進めるべきである。



西島小学校校舎全景

# 問 立憲主義をどう考えるか

## 集团的自衛権

## 答 国家権力を縛るものだが町議会での憲法議論は差し控える



芦澤 健拓 議員

**問** 憲法第99条は、国家権力を束縛し、多数派や権力の横暴から少数派や国民を守るという立憲主義を示しているが、町長の見解は。

**町長** 立憲主義については理解しているが、町議会で憲法議論を行うことはどうかと思うので、これ以上は差し控える。

**問** サンニチで行った県下27市町村長への「集团的自衛権の是非調査」というアンケートに、町長は「集团的自衛権は認める」「閣議決定による憲法解釈は認める」と答えているが、その理由は。

**町長** 私の回答内容が、町政に不利益になったとは考えていない。集团的自衛権を行使するという意思表示が抑止力を高めると考えるが、範囲は限定

されるべきと考えている。憲法第9条は、戦争をしないというだけでなく、「武器や戦力を保持しない、交戦権を認めない」というもので、自衛隊が国連平和維持軍でイラクへ派遣されたときに死者も負傷者も出なかった。第9条についてどう考えるか。

**問** 憲法第9条は、戦争をしないというだけでなく、「武器や戦力を保持しない、交戦権を認めない」というもので、自衛隊が国連平和維持軍でイラクへ派遣されたときに死者も負傷者も出なかった。第9条についてどう考えるか。

**町長** 安保条約が抑止力となり、平和が続いている。集团的自衛権が抑止力となり今後も平和が続く国であってほしい。そうあるべきだと考えている。

**問** 憲法第9条は、誇りうる条文である。

**町長** 米国が集团的自衛権を歓迎すると言っている以上、今後、戦争への参加を求めているのは明らかだし、中国や北朝鮮が戦争を仕掛けてくる恐れも十分にある。現在、自衛隊員は25万人だが、実際に戦争が始まれば、徴兵制がしかれることも考えられる。徴兵制についてどう考えるか。

**問** 町内にできる。「仮称身延インター」を「下部温泉インター」という名称にできないか。

### 中部横断自動車道

**問** 町内にできる。「仮称身延インター」を「下部温泉インター」という名称にできないか。

**建設課長** 決定権は、国交省にあり、国交省が素案を作成し、町に意見照会がくる。県道路適正化委員会にて審議が行われ、関東地方整備局長に上申して決定するという手順である。

**問** 「仮称中富インター」周辺整備で、下田原から国道52号へ橋がかかり、「下田原―市之瀬トンネル」ができる」と聞いている。この工事主体、工事費及び費用対効果（B/C）はどれほどか。

**建設課長** 主体は県であり、周辺整備の工事費は60億円である。B/Cは、国の採択基準の1を超えている。下田原―市之瀬間は、現時点では県の計画に入っていない。

**問** 現在、2車線だが、いつ4車線になるのか。

**建設課長** 国交省が交通量の推移、周辺状況等を勘案し、必要に応じて検討すると聞いている。

**問** 開通に向けてどのような施策、構想があるか。

**政策室長** 流通や通勤が速くなり、Uターン等で「鎮守の森」構想や定住促進に結び付くと考える。

**問** 下部地区住民は、「下田原―市之瀬」より「三沢―市之瀬」を望んでいるが、今後の予定は。

**町長** 「三沢―市之瀬」については、毎年県に願っている。「下田原―市之瀬」「三沢―市之瀬」ともに強力に要望していく。

**問** 下部地区住民は、「下田原―市之瀬」より「三沢―市之瀬」を望んでいるが、今後の予定は。



身延町議会現地視察  
中部横断自動車道醜山トンネル



渡辺 文子 議員

学校統廃合問題

# 問 なぜ、今、統廃合を急ぐのか

## 答 一中3小、議決して3年経過

**問** 教育委員会から回覧文書で、保護者や住民から意見を聞いたが統廃合は避けられず、計画どおり進めるとあったが、この一枚の回覧文書で納得出来ると思うか。

**教育委員** 保護者には別の文書で通知した。町民のみなさんに決定の報告を早く知らせたいためである。

**教育委員** 保護者には別の文書で通知した。町民のみなさんに決定の報告を早く知らせたいためである。

**教育委員** 保護者には別の文書で通知した。町民のみなさんに決定の報告を早く知らせたいためである。

**問** 教育的見地から統廃合を提起したとあるが、教育的見地とまちづくりは一体で考えるもの。宅地を売り出すのにすぐ近くの学校をなくすのは整合性が無い。

**教育委員** 統廃合計画はまちづくりと合致している。

**問** 学校がなくなった時か

**教育委員** 統廃合計画はまちづくりと合致している。

ら地域の崩壊が始まる。過疎が進み人口を止めることが出来ずにいるこの町で、なぜ今、学校の統廃合を進めなければならぬのか。学校を残して、いかに地域が生き残るのかを考えるのが行政の仕事だ。

**教育委員** 小学校がなくなれば地域がなくなるとは思わない。

**教育委員** 統廃合の話が始まってから、久那土や常葉で引越してしまった方がいるが、これが崩壊の始まりではないのか。

**教育委員** 私は存じあげない。

**問** 知らないと言っつのは無責任だ。住民や保護者の

思いを把握すべきだ。

**学校教育課長** 統廃合が正式に決定していないのに転出したのは、事前に心積もりがあったと考えるのが妥当と思う。

**問** 子どもたちの手紙が届いているが、行政として一番大事なものは、この計画について子どもたちや住民の考えを知ることではないのか。

**教育委員** 時間的にまだ、読んでいないが、判断力等の問題で子どもの意見はとらないうことになってくる。

**問** 子どもたちは手紙で「統合しないで」と訴えている。親も地域もなぜ今、統廃合をしなければ

**教育委員** 現在の教育はすばらしいが、大勢の相手があればさらに伸びる能力があり、統合が必要。

ならないのか分からないと言っているが。

**教育委員** 小学校7校のうち複式学級が6学級あり、手だてをしているが、これを早く解決したい。

1中3小について議会が議決して3年も経っていない。

この2点が主な理由である。

**問** 子どもたちは生き生きと仲良く学校生活を送っている。人数が少ないからと、なぜ早く統廃合を進めるのか。今の学校教育は子どものためになつていないのか。

**教育委員** 現在の教育はすばらしいが、大勢の相手があればさらに伸びる能力があり、統合が必要。

**問** 町の存続に関わる大きな問題を論議しているのに、紙切れ一枚では納得出来ない。住民の皆さんが納得出来るよう働きかけが必要だ。

**学校教育課長** 紙切れ一枚と言われるが、改めて結果を報告したものであり、前段として10年以上の経過がある。説明会や保護者にも十分な説明は果たしている。

**問** 説明会で住民から不安や不満が出たが、これに対処したのか。

**学校教育課長** いただいた意見を総括し、見解を全戸に配ってある。



田中 一泰 議員

# 問 防犯灯のLED化に対する補助制度を

## 答 防犯灯建設事業補助金1/2の活用を

LED化推進

街路灯・防犯灯のLED化推進について

**問** 防犯灯1灯当たり315円がLED化になると148円になる。

町民、区民の負担の軽減、省資源、節減、明るさを確保して地域の防犯効果の向上を促進するためにも、変換工事の補助を考えているか。

**総務課長** 町でも消費電力の抑制に努め、各施設に応じLED化している。現在、夜間における各種犯罪の未然防止を目的に、事業費の2分の1を限度に防犯灯建設事業補助金制度があるので、この制度を活用し推進を図る。

子育ての支援の充実を

**問** 急激な人口減少、少子化の進展に対する対策が求められているが、子育てし易い環境の整備と、町および地域住民の支援、バックアップという体制が大切だと思う。

町としての子育て支援の取り組みと基本的な考え方は。

**子育て支援課長** 国で27年度から、子ども・子育て新支援制度を始める予定で、本町でもこの新制度の事業計画を身延町子ども・子育て会議を中心に策定中である。

学童保育のさらなる充実も保育事業の充実も

**問** 学童保育を希望する保護者も増えていると思うが、安心して子育てできる支援体制、環境整備への取り組みは。

**子育て支援課長** 学童保育の登録児童数は197人で1ヶ所あたり平均25.6人が利用しています。利用は原則午後6時までですが、就労の都合などで、特別な事情があればそれに応じて対応をしている。また、今年度から病児・病後児保育事業と、町立保育所における土曜日の一日保育を実施します。今後も子育て世帯の支援のために、保育サービスの向上に努める。

子ども子育てのアンケートについて

**要望** 昨年度実施の子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートの中で子育てに関して気

軽に相談できる所が少ないので、相談しやすい工夫を考えてほしい。

また、子どもの親が交流する場の設置希望があったが、気軽に集まり、情報交換ができる場所づくりも検討されたい。



下部温泉郷 LED点灯式(昨年11月)

# 議員県外視察研修報告

～農業振興・人口増加対策～  
子育て支援策の取り組みについて

◇研修日  
7月15日  
～16日

## ◆研修場所・研修内容

一日目 長野県小川村

・農業振興について

二日目 長野県南箕輪村

・人口増加の要因、子育て支援策について

◆一日目の小川村は、長野県の北部に位置し、人口約3,000人の小さな村である。農林業振興補助事業

政策では、農林業従事者の高齢化に伴い、農林業機械の貸し出しや農作業の受託等、耕作放棄地の解消に取り組んでいる。また、小川村農林公社「みらい」を設立して、緩衝帯整備、放棄地の再生及び改善に努力している。

「自立の村づくり」を目指して、様々な支援事業が伸展している。

◆二日目の南箕輪村は、伊那谷の中で最も広い田園地帯を持つ農村であったが、中央自動車道開通に伴い、産業構造が工業地・観光地に変わった。

人口減少、少子高齢化が叫ばれている中、生産年齢年少人口の増加は著しい。産業構造の変化が、雇用の創出と人口増加の主因となっている。また、児童（18歳に達する日の学年末まで）の医療費の無料化、保育料の大幅な引き下げ等支援策が充実していた。

## 議員との懇談会開催決定

- ◎場所 下部地区公民館  
11月14日(金)  
午後7時30分
- ◎場所 身延町総合文化会館  
11月15日(土)  
午後7時30分
- ◎場所 曙コミュニティーセンター  
11月17日(月)  
午後7時30分

※詳細は、回覧等で周知します。

## ◆表紙について

太公望と同じくらいに、この風物詩の訪れが待たれます。自然の中での解放感が伝わってきます。

## ◆町長行政報告

- ・見出しの「迫る厳しい財政状況…」インパクトが足りない。6年後には現状予算から12%近く減額になる。危機感を持って町民に伝えないと第二の夕張になる。
- ・節減合理化には大いに賛成。何をどうするか細かい説明がほしい。

## ◆追跡(あの一般質問どうなった!)

- ・乗合タクシーの利用状況を地域ごとに知りたい。利用は高齢者が多いと思うので、乗車場所を増やしたらどうか。
- ・回答に担当部署名が入っていると、町民が理解しやすい。

## ◆町民と議員との懇談会

- ・学校統合問題が大きな議題となっている。保護者や一般住民にとっても緊迫した問題。議会はこの問題に対して誠実に向き合い対処しているのか疑問。答弁に熱意が感じられない。
- ・「学校が無くなると過疎になる」というが、現状、学校があるのに過疎が進んでいる。統合反対の声が多いと聞くとき、その方々の子孫が当該校に就学すれば、学校はなくなるのではと考える。

# モニター通信

(議会だよりNo.39の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様が読みやすい議会だよりを目指します。

## ◆質疑応答

- ・答弁で「算定の誤り、計上漏れ」は、読者に不信感を与えるので、よいことではないと思う。
- ・担当者は適確かつ機敏に業務を遂行してほしい。チェック機能もしっかりと果たしてほしい。

## ◆モニター通信等

議長、副議長の研修会の報告を紙面三分の一くらい使用してもよいのでは。

## ◆討論

反対者に一言。「やりたい事(理想)と、できる事(現実)を考え、できる事を積み上げていくことがやりたい事を実現する近道だと考える。やりたい事のみを声高に掲げても、理想の実現はできないと思う。

## ◆保育所めぐり

笑顔と共に明るい子どもの声が聞こえてくるようです。子どもは世界の宝。大切に育てている様子が伝わり、感謝です。

## ◆一般質問

- ・代表民主主義制だから、自分を応援してくれた住民を代表しての発言は当然重要な役割とは思いますが、町政の現状と将来について、大所高所考えてもらいたい。
- ・若い世代から「将来展望が見えない・・・」との声がある旨の質問に対して、町長の答弁には失望。中部横断自動車道開通による素晴らしい町になる根拠を具体的に示してほしい。

## ★町政全般についての意見、要望等

- ・学校が無くなると過疎化が進むのではなく、過疎化が進んでいくと学校が無くなるのではないかと。子どものことを考えた統合計画をしてほしい。
- ・学校統合しなければ教育委員会の怠慢のそしりは免れないという考え方が理解できない。町民との温度差を強く感じる。子どもを増やす施策はないか。
- ・インターチェンジができるが、それに対する具体的なビジョンを町は示すべき。現状、観光的要素を持つ各地域への対策ができてない。道の駅の整備等、町の細部を見渡す必要がある。

# 保育園めぐり

みんなながよく(友愛)  
 みんないっしょに(共同生活)  
 みんな元気に(健康)

下山立正保育園

園長 秋山修子

(園児数 42人)

## ● 園の歴史

樹齢七百年のお葉つきいちようの大木に見守られながら、創立70年近い月日が流れています。

昭和23年9月、「百年の計は人をつくるにあり、人をつくるは幼少の時にあり」と有志相図り、母親の悩みに応えるべく「本国寺」の開山堂を園舎として、本園が誕生しました。

## ● 保育目標

- 心身の健全な子ども。
- 情緒豊かな協調性のある子ども。
- 積極的に明るくたくましい子ども。
- 創造性に富んだ子ども。
- 思考力の基礎と道徳性の芽生えの養われた子ども。

## ● 保育内容

● 思いやりのある子ども。

自然に囲まれた広い園庭で、園児の健康づくりを重点に保育をしています。

基礎体力をつくるために、アスレチック、ジャンゲルジム、鉄棒、すべり台等、豊富な種類の遊具とともに、砂場遊び、一輪車・三輪車や縄跳び、サッカー、鬼ごっこ、かけっこをして伸び伸び遊びます。

夏にはプールで、もぐったり泳いだりして一年を通して体を鍛え、特に体操教室では、本格的に体操を学びます。

そのほか、ネイティブ講師を招き英語教室を開講し、グローバル社会に対応できる子どもの育成に努めています。

保育室は全室エアコン完備で、過ごしやすい環境の中で保育を行います。

季節感を重んじ、素材を生かした製作や、行事を通して異年齢児との交流を大切に、思いやりの心が育つようにしています。

「笑顔が  
 絶えない  
 保育園」です



プールあそび  
 ~泳いで・もぐって・とび込んで~



戸外あそび



砂場でどろんこあそび  
 ~たのし〜い~



園外保育  
 ~クラフトパークへ~



七五三のお祝い